# 随意契約の結果

【令和2年11月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構福島震災復興支援本部

| 工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等 | 契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地 | 契約を締結した日 | 契約相手方の氏名及び住所 | 契約相手方の法人番号 | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 随意契約によることとした理由 | 再就職役員数 | 公益法人の場合 | | | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | 公益法人の区分 | 国所管、都道府県所管の区分 | 応札・応募者数 | |
| 職員宿舎借上（いわき）ヴィレッジロイヤル中央台吉野谷Ｂ１０１ | 分任契約担当役<br>福島震災復興支援本部<br>総務企画部長　酒井　弘<br>福島県いわき市平字田町１２０ | 令和2年11月1日 | 大和リビングマネジメント(株)<br>東京都江東区有明３－７－１８ | 6010601042302 | － | － | － | 当契約は、福島震災復興支援本部に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借契約である。<br>福島震災復興支援本部より30分以内の通勤が可能であり、かつ賃料は近隣の相場程度であることから、会計規程第51条第３項第１号の規定に基づき、物件オーナーとの随意契約を行ったもの。 | － | | | | 予定価格<br>契約金額 |

※１　単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
※２　公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
※３　必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
・予定価格が250万円を超える工事又は製作
・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
・予定価格が100万円を超える役務
ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。